

第2次海老名市男女共同参画プラン 平成27(2015)年度～令和元(2019)年度 令和元年度事業評価結果報告書 及び計画期間5年間の総評



海老名市イメージキャラクター
えび～にゃ

令和2(2020)年9月
海老名市 市民協働部 市民相談課

目 次

第2次海老名市男女共同参画プラン令和元年度事業評価結果報告書

令和元年度男女共同参画プラン事業進行管理の概要	1
■ 基本方針1 男女共同参画社会実現のための意識づくり	
施策の方向(1) 市民への意識啓発	2
①男女共同参画に関する意識啓発	
②男女共同参画に関する情報の提供	
施策の方向(2) 子どもにとっての男女平等教育	6
①人権意識向上に向けた学習機会の提供	
②男女平等教育の充実	
■ 基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進	
施策の方向(1) 女性の人材育成	10
①女性の人材育成のための事業の充実	
②女性のキャリアサポート	
施策の方向(2) 意思決定過程への女性の積極的な参画	12
①地域における女性の参画推進	
②防災分野における男女共同参画の推進	
③審議会等への女性登用の推進	
■ 基本方針3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	
施策の方向(1) 働き方・働きかたの改善	18
①ワーク・ライフ・バランスの啓発	
②仕事と家庭の両立支援等の推進	
施策の方向(2) 仕事と子育て・介護の両立	22
①保育所・老人福祉施設等の施設整備の促進	
②子育て支援及び高齢者や障がい者の福祉サービスの充実	
③ひとり親家庭への支援	
施策の方向(3) 男性にとっての男女共同参画	30
■ 基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	
施策の方向(1) 配偶者等からの暴力の根絶	32
①ドメスティック・バイオレンス(DV)・デートDV防止に向けた啓発活動の充実	
②DV被害者に対する相談・安全確保の充実	
③被害者への自立支援の充実	
施策の方向(2) 異性に対する暴力の防止と人権の尊重	38
①メディア・リテラシーの向上	
②セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	
施策の方向(3) 男女の生涯を通じた健康支援	42
①女性の健康相談や妊娠・出産への支援	
②性やエイズに関する正しい理解への取り組み	
■ 推進体制と進行管理等	
市役所が取り組む重点目標	46

計画期間5年間の総評

平成27(2015)年度～令和元(2019)年度	49
総評概要	50
1 総評概要	
2 基本方針ごとの指標	
3 実施事業総評	
4 市役所が取り組む重点目標の経過	
5 まとめ	
実施事業総評	
■ 基本方針1 男女共同参画社会実現のための意識づくり	52
施策の方向(1) 市民への意識啓発	
施策の方向(2) 子どもにとっての男女平等教育	
■ 基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進	56
施策の方向(1) 女性の人材育成	
施策の方向(2) 意思決定過程への女性の積極的な参画	
■ 基本方針3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	60
施策の方向(1) 働き方・働きかたの改善	
施策の方向(2) 仕事と子育て・介護の両立	
施策の方向(3) 男性にとっての男女共同参画	
■ 基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	66
施策の方向(1) 配偶者等からの暴力の根絶	
施策の方向(2) 異性に対する暴力の防止と人権の尊重	
施策の方向(3) 男女の生涯を通じた健康支援	

1 男女共同参画計画事業の評価

海老名市では男女共同参画社会基本法に基づき、平成27年3月に「第2次海老名市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の推進を図っています。
 男女共同参画プランは「男女共同参画のまち海老名」を基本目標とし、4つの基本方針、基本方針を支える10の基本施策(下表参照)、基本施策の下に各事業を実施しています。

第2次海老名市男女共同参画プラン 基本方針・施策の方向等一覧		
基本目標	基本方針	施策の方向
男女共同参画のまち	1 男女共同参画社会実現のための意識づくり	(1) 市民への意識啓発
		(2) 子どもにとっての男女平等教育
	2 様々な分野における男女共同参画の推進	(1) 女性の人材育成
		(2) 意思決定過程への女性の積極的な参画
	3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	(1) 働き方・働きかたの改善
		(2) 仕事と子育て・介護の両立
		(3) 男性にとっての男女共同参画
	4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	(1) 配偶者等からの暴力の根絶
		(2) 異性に対する暴力の防止と人権の尊重
		(3) 男女の生涯を通じた健康支援

このプランの期間は、平成27年度から令和元年度までの5年間ですが、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じ必要な見直しを行います。

また、各所管課における事業の進捗状況を確認・把握するため報告書を毎年作成し、ホームページ等で公表しています。

2 所管課評価(事業ごと)

「第2次海老名市男女共同参画プラン」の事業数は62、その所管課の数は17課です。所管課が令和元年度に行った事業の進捗状況をまとめ、それに自課による評価を行ったものが、所管課評価です。なお、62事業のうち所管が複数の課にまたがっているものが3事業ありますが、事業の取り組みが異なることから報告書内では一つずつの事業として扱っています(2~47ページ)。

3 事業評価結果報告書の読み方

- (1) 事務局(市民相談課)で記載した部分
 「課等名」、「事業名」、「事業概要」については、「第2次海老名市男女共同参画プラン」に記載のとおり転記しています。
- (2) 各所管課等で記載した部分
 令和元年度事業実績(成果)、今後の課題・対応等
 実施した事業の内容・テーマ・参加人数・回数・サービス等の実績、男女共同参画の視点に立った事業の成果、問題点等を記載しています。

第2次海老名市男女共同参画プラン 令和元(2019)年度事業評価結果報告書

課等名	事業名	事業説明
基本方針1 男女共同参画社会実現のための意識づくり		
施策の方向(1) 市民への意識啓発		
①男女共同参画に関する意識啓発		
市民相談課	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画についての学習機会として、講演会や講座を実施します。
市民相談課	市民との協働による男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現に向けた事業を市民団体等と協働で実施します。
市民相談課	男女共同参画推進員の設置	男女共同参画推進員を公募し、事業の企画運営や啓発紙の作成など、男女共同参画を推進する活動を行います。

令和元年度事業実績(成果)	今後の課題・対応等
<p>アナウンサーの松田朋恵氏を講師に男女共同参画講演会「テレビ寺子屋から学ぶ!言葉で伝えるアイ&愛メッセージ」を開催し、アイ・メッセージ(セクハラ・パワハラ等のハラスメントやDVを未然に防ぐとされるコミュニケーション)の大切さについて学びました(90名参加)。</p> <p>なお、この講演会の参加者に対し、男女共同参画用語や性の多様性について掲載した資料を配布しました。</p> <p>また、講演会を開催する際、市立図書館の協力のもと、会場ロビーにて男女共同参画に関する図書の展示・貸出コーナーを設置しました。</p>	<p>講演会の参加者の年齢に偏りがあります。</p> <p>幅広い世代で男女共同参画を含めた人権意識の向上を図るため、特に若い方が参加したいと思うような事業を検討する必要があります。</p>
<p>6月の男女共同参画週間中に、男女共同参画推進員が駅前で啓発活動を行いました。また、学童保育では男女平等意識をはぐくむ内容の紙芝居や絵本の読み聞かせを行いました。</p> <p>男女共同参画講演会にて、2つの市民団体が参加者に向けて活動内容を紹介する時間を設けました。</p> <p>また、講演会開催時のカウンターにて、電話相談活動を行っている市民団体のリーフレットを配架しました。</p>	<p>市民団体との連携を図り、官民協力しながら男女共同参画を進める必要があります。</p> <p>名義後援や事業支援、活動の周知等、市民団体から依頼があれば積極的に支援を行います。</p>
<p>男女共同参画週間中に、男女共同参画推進員が駅前で啓発活動を行いました。また、学童保育では男女平等意識をはぐくむ内容の紙芝居や絵本の読み聞かせを行いました。</p> <p>男女がともに歩む情報紙「はばたき」を発行し、推進員の活動報告やコメントを掲載しました。</p>	<p>事業に積極的に関わっていただくため、事業内容検討時から推進員のご意見をいただきます。</p> <p>若年層にJKビジネス・デートDVの被害が広がっていることから、中高生に向けた啓発を行ってはどうかというご提案が推進員からありましたので、今後、具体的な啓発活動を計画します。</p>

課等名	事業名	事業説明
基本方針1	男女共同参画社会実現のための意識づくり	
施策の方向(1)	市民への意識啓発	
学び支援課	男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	保護者対象の家庭教育学級において男女共同参画の学習機会を設け、家庭における男女共同参画意識の向上を図ります。
②男女共同参画に関する情報の提供		
市民相談課	男女共同参画に関する情報の提供	男女共同参画に関する認識を深め、広く知らせるために、啓発紙の発行やホームページ等により情報を提供します。
市民相談課	男女共同参画推進事業所の視察・情報提供	男女共同参画の推進(家庭と仕事の両立支援や男女平等の職場づくり)等に積極的な事業所を訪問し、啓発紙等でPRします。

令和元年度事業実績(成果)	今後の課題・対応等
「いざという時に役立つ～心肺蘇生法とAED～」という講座を土曜日に幼稚園一園で開催しました。土曜日だったため、父親も参加が見られ、5名の参加がありました(全49名参加)。	母親参加の家庭教育学級が多く、父親に興味を持って参加していただくために、内容と開催日の工夫を図る必要があります。今後は男女共に協力し合って取り組めるテーマ設定、開催日、時間帯を工夫します。
男女が共に歩む情報紙「はばたき」にて、事業所紹介や男女共同参画に関する事業の実施結果のほか、男女共同参画用語(ワンオペ育児)のコラム等を掲載しました。なお、市編集・発行の「男女共同参画用語集」を市関連施設やパネル展にて配架し、ホームページにて公開しました。 新たに市ホームページにて、性の多様性に対する差別や偏見を防止するための特集ページを公開しました。 男女共同参画講演会及び人権啓発講演会の参加者に対し、性の多様性等についてのコラムを掲載したチラシを配布しました。	情報紙「はばたき」を発行し、男女共同参画に関する事業やコラムを掲載します。市ホームページに情報紙「はばたき」を掲載するほか、男女共同参画事業に関する情報発信を随時行っていきます。 また、啓発が不足している事業やタイムリーな話題など、情報紙「はばたき」に掲載する内容を厳選する必要があります。
「株式会社ハーモニー」を男女共同参画推進員が訪問し、社長や女性従業員にインタビューを行いました。訪問の結果は情報紙「はばたき」に掲載し、市関連施設での配架や商工会議所、自治会回覧等によって広く周知しました。	男女共同参画を推進している事業所の情報が少なく、特に適切な中小企業を見つける事に苦勞しています。商工会議所と連携し、先進事業所の情報を集める事を検討します。

課等名	事業名	事業説明
基本方針1	男女共同参画社会実現のための意識づくり	
施策の方向(2)	子どもにとっての男女平等教育	
①人権意識向上に向けた学習機会の提供		
市民相談課	人権講演会の開催	人権意識の向上を図るため、人権講演会や人権教室を開催します。
教育支援課		
教育支援課	教職員研修の充実	教える側の男女共同参画意識の向上のために、教職員対象の男女共同参画講座を実施します。

令和元年度事業実績(成果)	今後の課題・対応等
<p>お笑い芸人のスマイリーキクチ氏を講師として、人権啓発講演会「インターネットと人のかかわり合い～突然、僕は殺人犯にされた～」を開催しました(127名参加)。</p> <p>なお、この講演会の参加者に対し、性の多様性についてのコラムを掲載したチラシを配布しました。</p> <p>海老名市人権擁護委員会と連携し、海老名市立小学校(有馬小学校、上星小学校、大谷小学校、有鹿小学校)2年生328名を対象に人権教室を開催。幼少期からの男女共同参画を含む人権意識と平等感覚を養いました。</p>	<p>市民向けに広く人権意識の啓発をするために、講演会を開催します。また、引き続き小学校での人権教室を実施します。また、男女共同参画を含め、さまざまな人権課題がある中で、特に若い方に興味を持っていただけるよう、テーマや内容、周知方法をよく検討する必要があります。</p>
<p>人権教育研修会を実施しました。</p> <p>年1回開催(8月5日)受講者75名</p> <p>講師 川崎二三彦氏 (子どもの虹情報研修センター長)</p> <p>国内の児童虐待の実情を学ぶことができました。</p>	<p>教職員が聞きたいと思う喫緊のテーマ設定を行います。男女平等教育の視点を取り入れたアクティビティを交えた講演会を実施します。</p>
<p>人権教育担当者会議を実施しました。</p> <p>年1回開催(5月24日)参加者19名</p> <p>国・県・市の人権教育の方針について共通理解を図ることができました。</p>	<p>各校の教職員間で確実に情報共有を図っていただくことと、実践できるアクティビティをより多く紹介する必要があります。</p>

課等名	事業名	事業説明
基本方針1	男女共同参画社会実現のための意識づくり	
施策の方向(2)	子どもにとっての男女平等教育	
②男女平等教育の充実		
教育支援課	人権教育の一環としての男女平等教育	学校教育において、人権教育の一環として男女平等教育を推進します。
教育支援課	男女平等の視点に基づいた資料の提供	男女共同参画の視点を取り入れた、学校教育用資料を提供します。
教育支援課	男女平等の視点に基づいた生き方指導の充実	生徒が固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、個性と適性に応じた将来の生き方について学べるよう指導します。

令和元年度事業実績(成果)	今後の課題・対応等
各校とも道徳、各教科等だけでなく、学校教育全般において、男女平等教育に関する指導を行いました。	男女平等教育の重要性の周知・理解を教職員に確実に図り、児童生徒へ接していただく必要があります。そのためにも人権教育担当者会議で周知した内容を校内で共有していただくとともに、有意義な研修を学校に案内します。
以下の学校教育資料を提供しました。 ・ワークシートプログラム集 ・人権啓発ポスター ・「子どもの権利条約ガイドブック」海老名版(対象：全小学4年生と中学1年生)	ワークシートプログラム集の周知を各校担当者に諮り、学校現場で十分に活用されるよう伝えていく必要があります。そのためにも、担当者会議でプログラム集のアクティビティの紹介を図り、十分に良さを理解してもらえるようにしていきます。また、会議の空き時間に担当者から校内職員への研修を開いていただけるよう、お願いしていきます。
講師をお招きし、中学校2年生対象に「性の多様性」に関するワークショップを行い、性別にとられない生き方やかわり方について学習しました。	学校教育全般で指導できるよう教職員の理解を深めることが必要です。そのため、人権教育担当者会議や人権教育研修会等で「性の多様性」について理解していただき、学校教育全般にて指導できるよう普及に努めていきます。

課等名	事業名	事業説明
基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向（1） 女性の人材育成		
①女性の人材育成のための事業の充実		
市民相談課	女性のエンパワーメントの促進と人材育成	女性の社会進出が進むよう、講座・講演会等を通じて女性のエンパワーメントを進め、人材の育成に努めます。
市民相談課	人材の情報提供	男女共同参画の視点に立って活動している女性の活動・活躍状況を啓発紙等で紹介します。
②女性のキャリアサポート		
市民相談課	女性のキャリアサポート事業	就職・再就職・起業等、就業を希望する女性に対し、一人ひとりのニーズに合わせた相談、カウンセリング等の就業支援をNPOと共同で実施します。
市民相談課	女性リーダー研修の実施	企業の方針決定の場で活躍できる女性の人材を育成するためのマネジメントセミナー等を実施します。

令和元年度事業実績（成果）	今後の課題・対応等
女性の社会進出を後押しするため、エンパワーメント講座「言いたいことが言えない人のためのアサーティブ会話術講座」を開催し、女性が能力と意識を高め、力を発揮する方法を学習しました（35名参加）。	講座の内容やキャッチフレーズを明確にし、特に若い方に興味を持っていただくよう工夫することが必要です。
男女共同参画推進事業所として「株式会社ハーモニー」を訪問した際、女性店長や女性従業員にインタビューし、取り組みの内容を情報紙「はばたき」にて紹介しました。また、商工会議所に情報紙「はばたき」を回覧していただき、市内事業所に取り組みを広く周知しました。	男女共同参画推進事業所を訪問し、情報紙「はばたき」で取り組みを紹介し、大手企業だけでなく中小企業の事業所の取り組みを周知することが課題です。
キャリアカウンセラー及びハローワーク職員を講師に、就職・再就職を希望する女性に対しキャリアサポートセミナー「かしこいママのマネープラン」を開催しました（16名参加）。	女性向けの再就職支援セミナーを開催し、就職に結びつけられる事業を実施します。講座のアンケート等を参考に市民のニーズに合った講座を開催し、できるだけ多くの方に参加していただくことと、対象となりそうな方への周知方法を工夫し、多くの方に参加いただき就業へつなげることが課題です。
エンパワーメント講座「言いたいことが言えない人のためのアサーティブ会話術講座」を開催し、女性の能力と意識を高め、力を発揮する方法を伝えました（35名参加）。 また、働く女性の活躍を支援するため、県の女性管理職育成講座及び女性のスキルアップ支援講座等のチラシを市役所エントランスホールに配架しました。	男女共同参画講座の中で、マネジメントやスキルアップに結びつけられる内容を取り入れます。 企業の方針決定の場で活躍できる女性の人材を育成するため、現在女性管理職である方はもちろん、積極的に「リーダーを目指したい」と考える女性を増やすべく、多くの方に興味を持っていただくよう周知することが課題です。

課等名	事業名	事業説明
基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向（2） 意思決定過程への女性の積極的な参画		
①地域における女性の参画推進		
市民相談課	地域活動団体等の役員への女性登用の促進	P T A ・自治会などの地域団体や商工団体等、地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るべく啓発を行います。
農政課	女性農業者グループ育成事業	女性の農業経営への参加意欲の向上や組織強化を図るため、女性農業者育成活動への支援を行います。

令和元年度事業実績（成果）	今後の課題・対応等
女性の地域活動参加を促すため、自信をもって積極的なコミュニケーションが取れるよう、エンパワーメント講座「言いたいことが言えない人のためのアサーティブ会話術講座」を開催しました（35名参加）。	
女性農業者相互の連携を深めるとともに、女性農業者の目的意識の向上を目指し、健康で豊かな生活の実現を図ることができました。	周知方法を検討し、特に若い世代に向けた参加を促しながら、女性の活躍をバックアップします。
また、食育に関する普及活動に努め、消費者と交流することにより市内農業を理解し認識を深め、消費者と女性農業者の健全な関係が構築できました。	女性農業者の経営意欲促進のための3つの事業（視察研修会、暮らしの講座、料理講習会）を実施するJ Aさがみさわやか倶楽部海老名地区へ引き続き支援を行います。

課等名	事業名	事業説明
基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向(2) 意思決定過程への女性の積極的な参画		
②防災分野における男女共同参画の推進		
危機管理課	防災分野への女性の参画	防災講演会等に男女共同参画の視点も盛り込み、実施します。
危機管理課	地域防災計画の見直し	避難所マニュアル等の作成において、男女共同参画の視点も盛り込みます。
予防課	女性防火推進員の活躍支援	海老名市女性防火推進員の防火・防災に関する研修会や訓練等の事業を実施します。

令和元年度事業実績(成果)	今後の課題・対応等
<p>防災講演会において、東日本大震災で被災し、自ら避難所運営に携わった経験をもつ女性を講師として招き、女性の視点・生活者の視点で避難所における工夫や平常時からの備えなどの内容を講演されたことで、男女共同参画を踏まえた災害対策の強化及び市民の防災意識の高揚が図られました。 市民向け年1回開催 190人参加</p>	<p>女性視線による災害対策を取り入れた講演内容としたことで、男性参加者に対して男女共同参画の観点を訴えることができませんでした。女性参加者が少なく感じられたことから、参加者の女性割合を増やす必要があると考えています。防災分野へのさらなる女性参画を目指すため、講演会の周知方法や開催方法など検討してまいります。</p>
<p>避難所運営マニュアルを平成31年4月に改訂し、避難所開設の初動期から展開期に移行する際に設立される避難所運営委員会において、要配慮者や女性など、多様な主体を運営に参加させ、多様な立場の意見を避難所運営に反映させる旨を追加しました。</p>	<p>避難所運営時に女性の意見を取り入れるようマニュアルを改訂しましたが、実際に災害が発生した際に、その意見が反映されるよう訓練時に取り組む必要があります。今後の避難所運営訓練においては、運営の主体となる自主防災組織と連携し、男女共同参画の推進を図ります。</p>
<p>女性防火推進員全体会議参加者 46名 研修会参加者 44名 防火防災座談会参加者 42名 視察研修参加者 29名 えびな安全・安心フェスティバル・・・中止のため活動無し 秋季火災予防運動参加者 44名 出初式 45名 春季火災予防運動・・・新型コロナウイルスの影響により活動無し</p> <p>その他、自治会単位で行われた訓練や避難所開設訓練に参加しています。 また、市文化会館で開催した防火・防災講演会に39名参加しています。</p>	<p>今年度も年間行事に多くの女性防火推進員の方々の参加をいただくことができました。2年任期の最終年ということで活発な意見交換が行われ、より良い連携が図れたと考えられます。 課題としては、推進員の担い手が不足している状況が続いていることから、担い手不足の解消が課題と考えられます。</p>

課等名	事業名	事業説明
基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向 (2) 意思決定過程への女性の積極的な参画		
③審議会等への女性登用の推進		
市民相談課	審議会等委員への女性の参画推進	男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、審議会等の委員構成において、男女いずれか一方の性に偏ることがないよう配慮します。
市民相談課	審議会等における女性登用の実態調査の実施	現状を把握するための実態調査を毎年行い、改善につなげます。

令和元年度事業実績 (成果)	今後の課題・対応等
<p>庁内組織である男女共同参画行政推進会議の議題として「各審議会等委員の女性比率の拡大について」を加え、委員改選時には配慮するように各所管課に依頼しました。</p> <p>また、年1回、委員改選前のタイミングで全庁に対し審議会委員の女性比率の拡大をお願いしています。</p>	
<p>年に1回調査を実施します。</p> <p>令和2年4月1日時点で31.3%でした。令和元年5月1日時点の26.8%と比べ、前回より4.5ポイント上がりました。</p>	<p>どちらかの性別に偏りやすい審議会に対し、委員改選前に女性登用について考慮されるよう検討していただく必要があります。男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、いずれか一方の性に偏ることがないように、男女共同参画行政推進会議や改選時等、通知する時期を考慮しながら働きかけます。</p> <p>平成27年度から令和元年度までに女性登用の割合を34%とすることを目指していますが、目標までまだ遠く、女性の意見を反映しにくい状況が課題です。調査実施時や委員改選のタイミング等に女性登用の必要性等について考慮するよう働きかけます。</p>

課等名	事業名	事業説明
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（1）働き方・働きかたの改善		
①ワーク・ライフ・バランスの啓発		
市民相談課	ワーク・ライフ・バランスの啓発資料の作成、啓発	ワーク・ライフ・バランスの必要性を示すとともに、企業においては長時間労働の見直しや育児休業制度が定着するよう、啓発を行います。
市民相談課	男女共同参画推進事業所の視察・情報提供【再掲】	男女共同参画の推進（家庭と仕事の両立支援や男女平等の職場づくり）等に積極的な事業所を訪問し、啓発紙等でPRします。
市民相談課	「女性の活躍推進事業所」の表彰	女性の能力を活用し、男女が共に働きやすい職場環境づくりを積極的に進めている市内事業所を表彰します。

令和元年度事業実績（成果）	今後の課題・対応等
<p>男女共同参画週間の推進員の啓発活動にて、街頭でワーク・ライフ・バランスについてインタビューするとともに啓発も行いました。また、週間中、市立図書館の協力のもと、男女共同参画とワーク・ライフ・バランスに関する図書コーナーを設置しました。</p> <p>情報紙「はばたき」にワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、商工会議所への配布や市ホームページの公開、市関連施設及び講演会会場での配架を行いました。</p> <p>また、市の新採用研修でワーク・ライフ・バランスを取り上げ、職員に対し学習機会を提供しました。</p>	<p>できるだけ多くの方に情報紙「はばたき」を読んでいただけるよう、広報の方法を工夫するとともに、各種講座開催時にチラシ配架等をする等、新たな啓発が出来るように工夫する必要があります。</p>
<p>「株式会社ハーモニー」を男女共同参画推進員が訪問し、社長や女性従業員にインタビューを行いました。訪問の結果は情報紙「はばたき」に掲載し、市関連施設での配架や商工会議所回覧等によって広く周知しました。</p>	<p>男女共同参画を推進している事業所の情報が少なく、特に適切な中小企業を見つける事に苦勞しています。商工会議所と連携し、先進事業所の情報を集める事を検討します。</p>
<p>「株式会社島忠海老名店」を男女共同参画協議会委員が視察・審査し、男女共同参画講演会と同時開催された女性の活躍推進事業所表彰式にて市が表彰しました。また、その結果を情報紙「はばたき」およびホームページに掲載すると共に、海老名駅自由通路デジタルサイネージでのPR映像にて周知しました。</p> <p>これにてプラン策定からの表彰事業所が計10社となり、基本方針ごとの指標における本事業の目標値を達成することができました。</p>	<p>自発的な応募が見込めず、また、特に中小企業で女性が活躍している事業所の発掘が難しいことが課題です。広報等で事業所に応募を呼びかけるとともに、商工会議所と連携し、適切な事業所に向け事業の情報提供をします。</p>

課等名	事業名	事業説明
基本方針3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
施策の方向（1） 働き方・働かせ方の改善		
②仕事と家庭の両立支援等の推進		
商工課	労働講座の開催	男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、法の周知徹底を図るとともに、男女ともに能力を発揮できるよう労働講座を開催します。
市民相談課	女性のキャリアサポート事業【再掲】	就職・再就職・起業等、就業を希望する女性に対し、一人ひとりのニーズに合わせた相談、カウンセリング等の就業支援をNPOと共同で実施します。
市民相談課	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	ワーク・ライフ・バランスの促進のため、セミナーを開催します。

令和元年度事業実績（成果）	今後の課題・対応等
県との共催事業として、労働講座を2回開催しました。 1回目 参加者66名 「新たな在留資格『特定技能』とは」 2回目 参加者49名 「外国人雇用の留意点～トラブル未然防止のため～」	職場における男女の待遇等の平等をはじめ、労働者にとって役立つ講座となるよう、引き続き、主催者側と内容の検討をする必要があります。また、多くの方に参加してもらえるよう、引き続き、講座の周知を徹底していきます。
男女共同参画推進事業所として「株式会社ハーモニー」を訪問した際、女性店長や女性従業員にインタビューし、取り組みの内容を情報紙「はばたき」にて紹介しました。 また、商工会議所に情報紙「はばたき」を回覧していただき、市内事業所に取り組みを広く周知しました。	男女共同参画推進事業所を訪問し、情報紙「はばたき」で取り組みを紹介し、大手企業だけではなく中小企業の事業所の取り組みを周知することが課題です。
ワーク・ライフ・バランス講座「幸せを呼ぶ片づけセミナー～モノと心と時間の整理術～」を開催しました（38名参加）。	一般市民向けの講座を開催し、仕事、家庭、地域での生活をバランス良く過ごしていただけるよう啓発します。より多くの方に参加したいと思えるような講座や、開催時期を検討する必要があります。

課等名	事業名	事業説明
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立		
①保育所・老人福祉施設等の施設整備の促進		
保育・幼稚園課	保育所の整備等促進	待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備等を「海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。
地域包括ケア推進課 (介護保険課)	介護老人福祉施設等の整備促進	高齢化が急速に進行し、在宅での介護が困難な高齢者の増加が見込まれるため、介護老人福祉施設等の整備を「えびな高齢者プラン21」に基づき実施します。

令和元年度事業実績（成果）	今後の課題・対応等
継続的な取り組みにより、令和2年4月現在の保育所定員は対前年比199名増となり、待機児童数は、同26名減の24名となりました。	
えびな高齢者プラン21（第6期）の特別養護老人ホームが完成しました。	待機児童がいる一方、定員割れとなった施設もあるため、地域別の保育需要をよりきめ細やかに把握し、施設整備を図ります。整備にあたっては、認可保育所にこだわらず、小規模保育施設や認定こども園など、地域に合った施設となるよう調整を図ります。
	待機者数等に基づく適正な数量確保のため、介護老人福祉施設等整備を「えびな高齢者プラン21」に基づき実施します。

課等名	事業名	事業説明
基本方針3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
施策の方向（2）	仕事と子育て・介護の両立	
②子育て支援及び高齢者や障がい者の福祉サービスの充実		
保育・幼稚園課	多様なニーズに対応した保育サービスの充実	保育ニーズの多様化に対応するため、休日保育、延長保育、病児・病後児保育、預かり保育を「海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。
子育て相談課	子育て支援センター事業の充実	育児相談を実施するほか、育児情報の提供、子育てサークルや地域子育て支援拠点事業を促進する子育て支援センター事業を実施します。
子育て相談課	ファミリーサポートセンター事業の充実	育児援助活動の調整や会員の研修、会員間の交流を行います。

令和元年度事業実績（成果）	今後の課題・対応等
病児保育について、市内で新たに設置予定である事業者と調整を進めました。	病児保育について、実現に向け引き続き必要な調整を図ります。
<p>子育てサークル 5団体の活動支援 サロン等の参加人数 38,916人 育児相談 1,217件 年齢を4つに分けて月1回ずつ育児相談を実施しました。遊びに来たついでに、身長体重の測定や栄養士や助産師などに気軽に相談ができる機会となっています。</p> <p>子育て講座 54回実施 2,032人参加 育児に役立つ講座や保護者のリフレッシュ、親子の絆を深める講座を開催しました。</p> <p>地域版子育て支援センターとの連携 市内に3か所地域版の子育て支援センター「はぐはぐ広場」を設置し、それぞれ特色ある広場運営ときめ細かい子育て支援を行いました。</p>	<p>子育てサークルが減少傾向にあるため、積極的に声掛けし、結成のための支援を行います。</p> <p>サロンや広場へ訪れた親子にもっと楽しい思い出を作っていたくため、全員参加のお楽しみ時間や、子育てワンポイントアドバイスのコーナーを設けるなど、事業の充実を図ります。</p> <p>子育て支援センターから遠距離の地域や、近年子育て支援世帯の増加がみられる海老名駅西口地区にお住まいの親子に対し、新たな移動サロンの実施について検討してまいります。</p> <p>地域版子育て支援センター3か所と市立子育て支援センターが協力して、研修会やイベント等を行うことで、連携体制を深めてまいります。</p>
<p>登録会員数（年） 1,269人 活動件数（年）のべ1,877件 子育ての支援をして欲しい利用会員と、支援をしたい援助会員からなる会員相互の活動組織です。</p> <p>センターでは、利用会員の求めに応じて最適な援助会員をご紹介しますマッチングと、その後の援助活動をサポートしています。</p>	<p>利用会員1,107人に比べて、援助会員104人と少ないのが課題です。</p> <p>がん検診や、多人数が集まる各種イベント、公共施設でのチラシの配布やポスター掲示を行い、援助会員の増員に努めていきます。</p>

課等名	事業名	事業説明
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立		
学び支援課	あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブの実施	小学校の体育館やグラウンド、余裕教室等を活用した遊びの場・学びの場を提供することで、放課後の活動支援・学習支援を行います。
学び支援課	児童健全育成対策事業（学童保育）の充実	小学校区全てに設置された学童保育施設に対し、環境整備等の充実を図ります。
介護保険課	介護保険サービスの充実	訪問介護、デイサービス事業、短期入所事業等を「えびな高齢者プラン21」に基づき実施します。
障がい福祉課	障がい者と障がい者の家族の支援	移動支援や日中一時支援等、障がい者と障がい者の家族を支援する事業を「海老名市障がい者福祉計画」に基づき実施します。

令和元年度事業実績（成果）	今後の課題・対応等
市内小学校13校で年間を通じて実施しました。 あそびっ子クラブ のべ日数 1,833日 のべ人数 49,835名参加 まなびっ子クラブ のべ日数 432日 のべ人数 4,939名参加	まなびっ子クラブの周知及び支援員の確保を図り、子どもたちの学習できる場をより多くの児童に提供できるよう、チラシ配布や会議での告知等、周知を図ります。
補助金額を前年度より引き上げ、市内51カ所の学童保育クラブに対し、交付しました。 また、新型コロナウイルス感染症対策として、新たに補助金を創設しました。	補助効果を検証し、状況に応じてさらなる拡充を行う必要があります。
令和元年度利用回数 訪問介護 199,612回 通所介護 88,566回 短期入所 30,743回 えびな高齢者プラン21（第7期）の地域密着型サービス事業者を決定しました。	短期入所にあつては、希望日が重複する特定時期に予約が取りにくい状況もあるようですが、利用者のニーズに対応できるようサービスの提供に努めていきます。
令和元年度の目標値である 移動支援 12,492時間 日中一時支援 22箇所 1,840件 に対し、実績は、 移動支援 12,948時間 日中一時支援 21箇所 1,563件 という結果になりました。 移動支援、日中一時支援のサービスを通じて、障がい者と障がい者の家族の方を支援を図ることができました。	障がい者と障がい者の家族の方に対して、関係機関と連携したサービスの充実を図ります。 移動支援 12,867時間 日中一時支援 23箇所 1,895件

課等名	事業名	事業説明
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立		
③ひとり親家庭への支援		
国保医療課		
こども育成課	ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援	ひとり親家庭の自立支援のため、母(父)子等に対して福祉資金の貸付や医療費の助成等様々な支援を行います。
こども育成課	ひとり親家庭への就業支援	母(父)子家庭の母(父)を対象とした就業相談を行います。職業能力開発等の資格の取得にあたっては、受講料の一部支援や生活費の助成を行います。

令和元年度事業実績（成果）	今後の課題・対応等
ひとり親家庭における健康の保持と福祉の増進に寄与し、経済的負担の軽減を図りました。 受給者 1,817名 医療費助成 58,772,000円	
母子父子寡婦福祉資金貸付 5件 ひとり親家庭等家賃助成 270名 福祉資金の貸付や住宅家賃の助成等を行うことにより、ひとり親家庭の自立支援に寄与することができました。 また、ひとり親家庭の方や、離婚を考えている方へ、「ひとり親家庭へ 安心な生活のためのサポートブック」を発行・配布し、母子父子自立支援員への相談につながるよう図りました。	医療証は世帯証で、大きさはB7（旧保険証）サイズのため、使いやすい大きさへの変更を検討する必要があります。 ひとり親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、ひとり親家庭の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、引き続きひとり親の方に対する相談体制を整えて参ります。また、多岐の分野に渡る支援ができるよう関係機関との協力・連携を行って参ります。
就労に関する相談業務 271件 ①高等職業訓練促進給付金について、就学期間の最後の1年間について、支給額を増額しました。 住民税非課税世帯 月額10万円→月額14万円 住民税課税世帯 月額7万500円→月額11万500円 ②自立支援教育訓練給付金について、支給上限を引き上げました。 受講費用の20%（上限20万円）→受講費用の20%（上限80万円）	就労に関する制度について、より広く周知を図るために、児童扶養手当現況届時にチラシ等を配布し周知に努めます。

課等名	事業名	事業説明
基本方針3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
施策の方向（3） 男性にとっての男女共同参画		
市民相談課	男性の家事・地域活動への参加の促進	男性の固定的な性別役割分担意識の変化を促すため、家事や地域活動への参加を推奨する男性向け講座等を開催します。
子育て相談課	男性の育児参加の促進	男性の育児への係わりを深めるため、両親教室等への父親の参加を呼びかけ、啓発活動等を実施します。

令和元年度事業実績（成果）	今後の課題・対応等
ワーク・ライフ・バランス講座「幸せを呼ぶ片づけセミナー～モノと心と時間の整理術～」を開催し、男女あわせて38名が参加しました。	
「すくすく広場」を土曜日に実施し、父親がお子さんと一緒に遊びに来やすいような環境整備を行いました。また、お子さんとの絆を深める「パパとたいそう講座」や「消防署見学」、父親が気兼ねなく集えるように「すくパパ広場」などを開催しました。	ワーク・ライフ・バランスをテーマにした講座を開催し、男性と女性が自らの望む仕事と生活のバランスで毎日を送れるよう支援します。より多くの男性に参加してもらうよう内容や周知方法を検討します。
すくすく広場（土曜日）の父親参加率 33% 消防署見学の父親参加率 40% パパとたいそう講座 16組の親子参加 すくパパ広場 26組の親子参加	父親の子育てへの参画を促すため、前年度同様の父親参加の機会を確保するとともに、すくパパ広場の定期開催により、父親同士の交流を深めます。また、父と子を対象とした講座を開催し親子でふれあえる機会を増やします。

課等名	事業名	事業説明
基本方針4	異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	
施策の方向(1)	配偶者等からの暴力の根絶	
①ドメスティック・バイオレンス(DV)・デートDV防止に向けた啓発活動の充実		
市民相談課	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止に向けた広報・啓発活動の推進	ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する正しい認識を広めるため、広報や啓発紙により周知します。
市民相談課	DV気づき講座、デートDV防止啓発講座の実施	DVに対する正しい認識を身につけるための講座(DV気づき講座)や、若い世代への啓発促進を目的とするデートDV防止講座を実施します。

令和元年度事業実績(成果)	今後の課題・対応等
<p>情報紙「はばたき」に女性相談の連絡先を掲載しました。</p> <p>なお、窓口及び講座、講演会会場にて、電話相談を行っている市民団体のパンフレットを配架しました。</p> <p>また、広報えびなに女性相談の案内を掲載し、DV相談連絡先カードを庁内女子トイレに配架しました。</p> <p>4月の「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」及び11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、パネル展の開催や海老名駅自由通路デジタルサイネージでのPR映像放送等、様々な方法でDV防止を訴えました。</p> <p>また、11月の「女性の人権ホットライン強化週間」について、広報えびなに掲載しました。</p>	<p>DVに対する正しい知識について、より広く周知していく必要があります。また、より多くの方に啓発する方法を検討します。</p> <p>情報紙「はばたき」、広報えびなにDV相談の案内を掲載します。DV相談カードを庁内女子トイレや市内協力施設に配架します。</p> <p>その他、パネル展示や駅前デジタルサイネージの利用等、効果的な啓発方法を考えていきます。</p>
<p>「言いたいことが言えない人のためのアサーティブ会話術講座」を開催し、「アサーション」の理念(夫婦・カップル間のトラブルや行き違いをなくし、DV・デートDV等を未然に防ぐとされるコミュニケーション方法)を参加者に伝えました(35名参加)。</p> <p>アナウンサーの松田朋恵氏を講師に男女共同参画講演会「テレビ寺子屋から学ぶ!言葉で伝えるアイ&愛メッセージ」を開催し、セクハラ・パワハラ等のハラスメントやDVを事前に抑えらる「アイ・メッセージ」を活かしたコミュニケーションの大切さについて学びました(90名参加)。</p> <p>神奈川県「DV気づき講座」等のDV防止に関するチラシを各施設にて配架しました。</p>	<p>若い世代や男性への周知方法を工夫し、啓発を行う必要があります。</p> <p>市民団体等からの申し出があれば共催も含め、DVに対する正しい知識の啓発とDVの防止を呼びかけます。</p>

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(1) 配偶者等からの暴力の根絶		
②DV被害者に対する相談・安全確保の充実		
市民相談課	相談員及び職員の資質の向上	女性相談員や相談業務に関わる職員の資質向上を図るため、研修会等に派遣します。
市民相談課	DV被害者の総合対策の推進 (相談・緊急一時保護・自立支援)	DV防止法に基づき、配偶者等からの暴力被害者を迅速かつ適切に支援するため、相談・一時保護、自立支援を実施します。
市民相談課	関係機関との連携強化	相談内容に応じた適切な対応ができるよう、関係機関との連携を強め、情報の共有化に努めます。
市民相談課	提案・苦情への対応	配偶者暴力の防止や被害者支援に関する市民からの提案、被害者からの苦情の申立に対し、適切に対応します。

令和元年度事業実績(成果)	今後の課題・対応等
女性相談員が神奈川県等の開催する研修に8回参加し、スキルアップに努めました。	相談はますます多種多様になり、支援についての情報収集は欠かせないため、今後も引き続き研修等に参加する等、相談員の更なるスキルアップを目指します。
DV相談179件 女性相談130件 DV防止法にかかる一時保護1件	相談事業の啓発を図り、被害を聞き取り、事故を未然に防ぐ必要があります。また、内容が公表できないこともあり、個々の施設等の入所可否についての時点情報が各施設等に電話確認しないとわからないため、施設の選定に苦労しています。
庁内の関係各課の担当者を対象に、DV防止及び被害者支援連絡会議を2回開催しました。	各課の現状を聞き、情報の共有の向上を図る必要があります。 児童虐待所管課との密な連携が必要と考えられますので、定期的な連絡会議を開催します。 必要に応じて、関係所管課とケースカンファレンスを行います。
提案、苦情は特にありませんでした。	常に意見や提案を聞き入れる体制が必要です。

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(1) 配偶者等からの暴力の根絶		
③被害者への自立支援の充実		
市民相談課	被害者の立場に立った自立支援	各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じ相談員や職員が協力します。
こども育成課	就労の支援	就業相談を行い、職業能力開発等の資格の取得にあたっては、受講料の一部支援や生活費の助成を行います。
生活支援課		
国保医療課	経済的な支援	経済的自立と生活意欲の助長を図るため、福祉資金の貸付や医療費の助成を行うほか、生活保護制度の活用も考慮します。
こども育成課		

令和元年度事業実績(成果)	今後の課題・対応等
住民登録の異動手続きや住民票の請求について、必要に応じて加害者への住民票等の発行制限を行う等、住民基本台帳事務におけるDV等支援措置を行いました。	相談員や職員の、庁内における手続きに対する最新の知識や配慮が求められます。各課等と十分な連携を図り、各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じて相談員や職員が協力します。
就労に関する相談業務 271件 ①高等職業訓練促進給付金について、就学期間の最後の1年間について、支給額を増額しました。 住民税非課税世帯 月額10万円→月額14万円 住民税課税世帯 月額7万5000円→月額11万5000円 ②自立支援教育訓練給付金について、支給上限を引き上げました。 受講費用の20%(上限20万円)→受講費用の20%(上限80万円)	就労に関する制度について、より広く周知を図るために、児童扶養手当現況届時にチラシ等を配布し周知に努めます。
DV保護を理由とした当市での生活保護開始ケースが1件あり、シェルターを経由し他市町村への移管を行いました。	シェルターとの調整や住居探し等、他機関との連携を引き続き強化していく必要があります。
ひとり親家庭における健康の保持と福祉の増進に寄与し、経済的負担の軽減を図りました。 受給者 1,817名 医療費助成 58,772,000円	医療証は世帯証で、大きさはB7(旧保険証)サイズのため、使いやすい大きさへの変更を検討する必要があります。
母子父子寡婦福祉資金貸付 5件 ひとり親家庭等家賃助成 270名 福祉資金の貸付や住宅家賃の助成等を行うことにより、ひとり親家庭の自立支援に寄与することができました。 また、ひとり親家庭の方や、離婚を考えている方へ、「ひとり親家庭へ安心な生活のためのサポートブック」を発行・配布し、母子父子自立支援員への相談につながるよう図りました。	ひとり親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、ひとり親家庭の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、引き続きひとり親の方に対する相談体制を整えて参ります。また、多岐の分野に渡る支援ができるよう関係機関との協力・連携を行って参ります。

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(2) 異性に対する暴力の防止と人権の尊重		
①メディア・リテラシーの向上		
市民相談課	メディア・リテラシー講座の開催と啓発	メディアによってもたらされる情報を読み解く力を高める講座を開催します。
教育支援課	有害環境浄化活動の促進	青少年によるインターネット上からの有害情報の閲覧等を防ぐため、フィルタリングをかけるよう保護者等へ周知、啓発します。また、書店等に対する有害図書の実態調査なども行います。

令和元年度事業実績(成果)	今後の課題・対応等
<p>メディア・リテラシーへの理解を深めるため、お笑い芸人のスマイリーキクチ氏を講師として、人権啓発講演会「インターネットと人のかかわり合い～突然、僕は殺人犯にされた～」を開催しました(127名参加)。</p> <p>新採用研修等で取り上げ、職員に対し学習機会を提供しました。</p>	<p>メディアの適切な使い方について考えていただけるよう、効果的な周知方法を考える必要があります。男女共同参画用語集の配架や職員研修等にて啓発します。</p>
<p>他機関等からの啓発資料などを適宜活用し、担当者会議等を通じて周知、啓発を図ることができました。</p>	<p>保護者への周知、啓発について、PTA等関係機関、関係団体と協力して実施します。有害図書調査については、男女共同参画の視点から、女性職員も同行し、女性目線での実態把握を行います。</p>

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(2) 異性に対する暴力の防止と人権の尊重		
②セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進		
市民相談課	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	セクシュアル・ハラスメントを防止するため、啓発紙を発行します。
市民相談課	マタニティ・ハラスメントによる離職防止の啓発	マタニティ・ハラスメントによる女性従業員の離職が起きないよう、優良企業の紹介等の啓発を行います。

令和元年度事業実績(成果)	今後の課題・対応等
<p>アナウンサーの松田朋恵氏を講師に男女共同参画講演会「テレビ寺子屋から学ぶ！言葉で伝えるアイ&愛メッセージ」を開催し、セクハラ・パワハラ等のハラスメントやDVを事前に抑えりとされる「アイ・メッセージ」を活かしたコミュニケーションの大切さについて学びました(90名参加)。</p> <p>4月の「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」及び11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、パネル展の開催や海老名駅自由通路デジタルサイネージでのPR映像放送等、様々な方法でDV防止を訴えました。また、11月の「女性の人権ホットライン強化週間」について、広報えびなに掲載しました。</p> <p>新採用研修等で取り上げ、職員に対し学習機会を提供しました。</p>	<p>より多くの方への効果的な周知ができるよう工夫が必要です。情報紙「はばたき」や職員研修、パネル展、デジタルサイネージ等で啓発します。</p>
<p>男女共同参画用語集にてマタニティ・ハラスメントの項目を記載し、用語集をホームページにて公表する他、市役所エントランスホール等にて配架しました。</p> <p>男女共同参画週間の啓発活動にて配布したチラシや、男女共同参画講演会にて配布したリーフレットの中で、マタニティ・ハラスメントについて掲載しました。</p> <p>新採用研修等で取り上げ、職員に対して啓発を行いました。</p>	<p>職場環境の改善が図られるような意識啓発が必要です。</p>

課等名	事業名	事業説明
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(3) 男女の生涯を通じた健康支援		
①女性の健康相談や妊娠・出産への支援		
こども育成課	妊娠健康診査の実施	妊婦の健康診査や、健康相談を実施します。
こども育成課	新生児訪問指導等の実施	母子の健康保持のため助産師や保健師による家庭訪問を行います。
こども育成課	両親教室の実施	母子健康教育として妊娠・出産・育児について正しい知識の普及啓発を行い、初めて母親、父親になる人に対しても妊娠中の不安を軽減し、安全な出産・育児ができるように支援します。
健康推進課	各種健康診査の実施	男性特有の前立腺がん、女性特有の子宮がん・乳がん等の検診を実施し、早期発見につなげます。
健康推進課	健康講演会の開催	男女ともに心身の健康が保たれるよう講演会を開催します。

令和元年度事業実績(成果)	今後の課題・対応等
母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費用補助券を交付しました(14回60,000円)。えびなこどもセンターでは妊娠届時に母子コーディネーター(助産師)が面接を行い、相談を実施しました。本庁での妊娠届出者には、届出時のアンケート状況に応じて電話指導や訪問指導を行うことで、妊娠期からの切れ目ない支援を実施できました。	妊婦健康診査費用は病院や地域によって異なるため、負担額に差が生じています。
妊産婦・新生児訪問実施 2,413件 訪問指導時に産後うつや早期発見のためのアンケートを実施し、継続的な支援が必要な人の早期発見に努め、母子コーディネーターとの連携や、養育支援訪問の導入など、必要な支援を行いました。	全数訪問を実施するために、事業の周知が必要です。継続的に妊娠届時に案内します。
第1子を迎える両親を対象に「すこやかマタニティスクール」3日間*6コースを開催しました。また、終了後のアンケート調査の結果、教室に対する満足度が高いことがわかりました。女性335人 男性100人 のべ435人参加	都合がつかず参加できない方には、個別の保健指導で対応する必要があります。また、現在の3日間コースの年6回開催から、2日間コースの年9回開催に変更する予定です。2日間にすることで参加者が仕事の都合なども付けやすくなり、父親も含めた参加実人数の増加が期待できます。
乳がん・子宮がん検診の無料クーポン券、胃がん・肺がん検診の無料受診券を送付しました。また、未使用者に対し、年度内受診を勧奨する再勧奨通知を約3,300人に送付しました。	事業を継続することにより、がんの早期発見及び早期治療につながることから、事業の周知について一層の工夫を行い、受診率の向上及び受診行動の定着化を図っていきます。
高血圧・脂質異常・糖尿病等の生活習慣病予防や心の健康づくり対策の健康教室を開催しました。	多くの方に参加いただけるように、健康教室の内容・周知方法を検討します。

課等名	事業名	事業説明
基本方針4	異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	
施策の方向(3)	男女の生涯を通じた健康支援	
②性やエイズに関する正しい理解への取り組み		
健康推進課	エイズ予防に関する普及・啓発	エイズの危険性の情報を提供し、正しい知識と予防に向けた啓発を行います。
就学支援課	性に関する指導・エイズ教育の実施	小中学生を対象に生命の創造、妊娠の経過、出産のしくみ等に関する正しい知識を適正に指導します。
市民相談課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの必要性と正しい認識を広めるために、啓発紙への掲載や啓発講座を実施します。

令和元年度事業実績(成果)	今後の課題・対応等
エイズ予防対策は、県が主体となって検査等と併せて実施しており、市への要請があれば実施していきます。令和元年度は要請がありませんでした。	エイズ予防対策は、県が主体となって検査等と併せて実施しており、市は今後も要請に基づきチラシ等の配布に協力します。
小学5・6年生及び中学校全学年に対し、保健の学習や特別活動等とおして実施しました。中学校では、保健師による性感染症防止についての講演等の取り組みも行い、教育の充実を図ることができました。	指導の内容に学校間の差が出ないように教材研究・開発の必要があります。部会等とおして共通理解を図る等、対応していきます。また、講演等行う場合は内容を十分に検討する必要があります。
男女共同参画用語集にてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの項目を記載し、用語集をホームページにて公表する他、市役所エントランスホール等にて配架しました。 男女共同参画週間の啓発活動にて配布したチラシや、男女共同参画講演会にて配布したリーフレットの中で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて掲載しました。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツという用語に対する理解が不足しているため、啓発ができるよう、周知方法や周知内容を検討する必要があります。

推進体制と進行管理等

市役所が取り組む重点目標	現状	目標値
審議会等における女性委員の割合	31.3% (令和2年4月1日現在)	34%
市役所管理職(課長相当職以上)における女性割合	24.85% (令和2年4月1日現在)	19%
市役所男性職員の育児休業取得率	7.69% (令和元年度実績)	10%

令和元年度事業実績(成果)	今後の課題・対応等
年に1回調査を実施します。 令和2年4月1日時点で31.3%でした。令和元年5月1日時点の26.8%と比べ、前回より4.5ポイント上がりました。	平成27年度から令和元年度までに女性登用の割合を34%とすることを目指していますが、目標までまだ遠く、女性の意見を反映しにくい状況が課題です。調査実施時や委員改選のタイミング等に女性登用の必要性等について考慮するよう働きかけます。
女性職員キャリア形成研修及びメンター研修を実施し、女性職員33名が受講し、女性職員のキャリア形成や働きやすい環境形成の支援の一部を図ることが出来ました。令和2年4月1日現在、管理職職員165名のうち、女性職員は41名となっています。	引き続き、女性キャリアアップ研修、メンター研修や人事評価などを活用することにより、女性職員の能力、業績及び意欲の把握に努め、適時適切な人材配置や任用を行っていきます。
今年度中に子どもが生まれた男性職員(26名)のうち、2名が育児休業を取得しました。	育児休業等の出産育児関連の休業は、女性職員が取得するものであるという意識が根深いと思われませんが、今後、男性の育児参加の促進に向けた取組を強化し、目標数値の達成に向けた取組を進める必要があります。

計画期間5年間の総評

平成27(2015)年度～令和元(2019)年度

●●● 男女共同参画に関する情報 ●●●



海老名市は、男女共同参画に関する様々な発行物を作成しています。

- 男女がともに歩む情報紙「はばたき」
- この言葉、知っていますか？「男女共同参画用語集」など

他にも、セミナーやイベントなど、市のホームページでは男女共同参画に関する様々な情報を配信しています。イベント等については、今後も広報えびなやホームページ、えびなメールサービスでお知らせしていきます。皆様、ぜひチェックしてみてください！



市HP QRコード

総評概要

1 総評概要

令和元年度は、「第2次男女共同参画プラン」の5年間の計画期間の最終年度であることから、同期間の事業実施状況について総評を行いました。また、社会情勢や市民意識の変化などから新たな課題を整理し、令和2年以降を計画期間とする「第3次男女共同参画プラン」策定のための参考としました。

2 基本方針ごとの指標

	項目	結果	指標
基本方針1	「男女共同参画社会」という用語の周知度	42.7%	100% (5年後)
基本方針2	女性の人材育成講座の実施	21回	20回 (5年間)
基本方針3	「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という用語の周知度	32.4%	50% (5年後)
	「女性の活躍推進事業所」表彰事業所数	10社	10社 (5年間)
基本方針4	配偶者等からの暴力の相談窓口の周知度	次回調査は 令和3年度	100% (5年後)

市が行った男女共同参画に関する事業について、「女性の人材育成講座の実施」は指標よりも高い回数を実施しており、参加された方々に男女共同参画についての理解を深めていただいたものと考えます。また、第2次プランより開始した事業である「『女性の活躍推進事業所』表彰事業所数」についても、市内事業所の皆様から積極的なご応募をいただき、目標を達成することができました。

なお、男女共同参画にかかわる意識・意向と実態を把握するため、令和元年5月15日から5月31日まで実施した市政アンケートの中で、男女共同参画に関する用語の周知度について調査を行いました。「男女共同参画社会」については、意味を知っている人は42.7%でした。また、「ワーク・ライフ・バランス」については、意味を知っている人は32.4%であり、いずれも言葉の意味が十分に周知されているとは言いがたく、男女共同参画の啓発を継続していく必要があります。また、「配偶者等からの暴力の相談窓口の周知度」については、平成29年度県民ニーズ調査によると「DV被害者相談窓口がある」ことを知っていた方が県内で77.5%、県央で73.0%でした。海老名市では、この指標を「第3次男女共同参画プラン」に引き継ぎ、今後は市政アンケート等にて調査を行っていきます。

「女性の活躍推進事業所」5年間の表彰事業所

株式会社ハートフルタクシー、株式会社ヤマシンホーム、アツギ株式会社、社会福祉法人中心会、株式会社正和製作所、イオンリテール株式会社 イオン海老名店、株式会社かどや、株式会社ハーモニー、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 海老名工場、株式会社 島忠 海老名店



3 実施事業総評

実施事業総評として、施策の方向ごとに行政推進会議及び協議会のコメントを記載しています。また、事業ごとに、第3次男女共同参画プランへの反映状況についてまとめています（52～71ページ）。

(1) 事務局（市民相談課）が記載した部分
「基本方針」、「施策の方向」、「事業名」、「課等名」については、「第2次男女共同参画プラン」記載のとおり転記しています。
また、「第3次男女共同参画プランへの反映状況」は、「第3次男女共同参画プラン」を参照しています。

(2) 行政推進会議及び協議会が記載した部分
各コメントについては、庁内の組織である行政推進会議と、市民及び学識経験者等で組織される協議会の意見を伺って作成しています。

4 市役所が取り組む重点目標の経過

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
審議会等における女性委員の割合	27.7% (H27.5.1)	26.9% (H28.5.1)	27.9% (H29.4.1)	26.7% (H30.6.1)	26.8% (R.5.1)	31.3% (R2.4.1)	34%
市役所管理職※における女性割合	17.4% (H27.4.1)	17.8% (H28.4.1)	20.7% (H29.4.1)	22.6% (H30.4.1)	21.4% (R1.4.1)	24.8% (R2.4.1)	19%
市役所男性職員の育児休業取得率	0% (H27年度)	0% (H28年度)	0% (H29年度)	0% (H30年度)	7.7% (R1年度)	-	10%

※ 課長相当職以上

審議会等における女性委員の割合については、34%を目標値としていたところ31.3%と目標達成には至りませんでした。30%を超える事ができました。市役所管理職における女性割合は、平成29年4月1日には20.7%と目標を達成することができ、令和2年4月1日には約4人に1人が女性管理職となりました。市役所男性職員の育児休業取得率については、令和元年度には目標値と近い数値となった一方で、0%となる年度もありました。

「第2次男女共同参画プラン」計画期間終了後も、毎年の実態調査及び庁内への呼びかけ等にて、継続的に数値の上昇を促してまいります。

5 まとめ

5年間に渡り様々な男女共同参画事業を推進し、目標達成に向け事業を推進してきましたが、社会には固定的な性別役割分担意識が依然として残っています。「第3次男女共同参画プラン」においては、「海老名市特定事業主行動計画」と連携し、「多様な性に関する理解の促進」等の新たに取り組むべき課題についても取り上げながら、更なる取り組みの充実を進めてまいります。

課等名	事業名	第3次男女共同参画プランへの反映状況
基本方針1 男女共同参画社会実現のための意識づくり		
施策の方向(1) 市民への意識啓発		
①男女共同参画に関する意識啓発		
市民相談課	男女共同参画に関する学習機会の提供	1-(1)-①男女共同参画に関する意識啓発に反映
市民相談課	市民との協働による男女共同参画の推進	1-(1)-①男女共同参画に関する意識啓発に反映
市民相談課	男女共同参画推進員の設置	1-(1)-①男女共同参画に関する意識啓発に反映
学び支援課	男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	1-(1)-①男女共同参画に関する意識啓発に反映
②男女共同参画に関する情報の提供		
市民相談課	男女共同参画に関する情報の提供	指標・数値的目標及び1-(1)-②男女共同参画に関する情報の提供に反映
市民相談課	男女共同参画推進事業所の視察・情報提供	2-(5)-①ワーク・ライフ・バランスの啓発に反映

行政推進会議コメント	協議会コメント
<p>・全般的に、講演会を始め様々なテーマの啓発事業が実施されており、幅広い世代の人が参加しやすいように工夫していることがうかがえます。今後も、各事業の課題の改善に向けた効果的な事業の検討・実施を望みます。</p> <p>・男女がともに歩む情報紙「はばたき」は、男女共同参画に対する市民の理解・意識の醸成を図るために大変有効な方策であるため、今後も「はばたき」を活用して効果的な情報発信に努めていただきたいと思っています。</p> <p>・各分野の論客を招いての講演会等興味深い事業を実施されていますが、幅広い世代や、時にはお子さん連れでも参加できる楽しいイベントと組み合わせることで啓発フォーラムを開催する等、門戸を広げるための工夫をしていただきたいと思っています。</p> <p>・理念ではわかっている、一人一人が次にどう行動を起こせばよいのかを、情報紙やリーフレット等でモデルケースとして情報提供することも重要だと思います。今後も正しい理解と行動につなげるため、情報発信等の啓発事業を実施していただきたいと思っています。</p>	<p>・講演会、駅前での啓発活動、家庭教育学級、情報紙「はばたき」等での啓発は、対象年齢を広げる工夫が見られます。</p> <p>・講演会の参加者の年齢の偏りを減らしていくことは以降も課題になると思いますので、引き続き今後に期待します。</p> <p>・駅前でのチラシ配布等の啓発運動を公募委員である推進員の皆さんと協働して行うことは良いことだと思います。</p> <p>・「男女共同参画週間」等の啓発期間は知名度が高くないので、多くの市民の方たちに周知する必要があると思います。</p> <p>・多くの市民は何らかの組織や団体に属していることから、組織や団体の人権研修に男女共同参画を組み込んでいくことも考えていただきたいです。</p> <p>・市民が求めている情報を、より積極的に且つ、敏感に受け止めて丁寧に対応していくことが大切です。情報紙「はばたき」や「男女共同参画用語集」等の発行物を配架する際は、目立つような所に置く等の工夫が必要です。また、市のホームページの男女共同参画サイト等が、多くの若い方たちの目にとまって欲しいと思います。</p> <p>・情報紙「はばたき」とは別に、広報ページに男女共同参画の内容を説明するコーナーを定期的に持つと良いのではないのでしょうか。男女共同参画の視点は日常活動、経済活動等すべての市民活動の基盤になります。</p> <p>・女性だけではなく男性や、幼少期から問題意識を高めるよう、取り組まれている内容だと思います。</p>

課等名	事業名	第3次男女共同参画プランへの反映状況
基本方針1 男女共同参画社会実現のための意識づくり		
施策の方向(2) 子どもにとっての男女平等教育		
①人権意識向上に向けた学習機会の提供		
市民相談課 教育支援課	人権講演会の開催	1-(2)-④人権意識向上に向けた学習機会の提供に反映
教育支援課	教職員研修の充実	1-(2)-④人権意識向上に向けた学習機会の提供に反映
②男女平等教育の充実		
教育支援課	人権教育の一環としての男女平等教育	1-(2)-⑤男女平等教育の充実に反映
教育支援課	男女平等の視点に基づいた資料の提供	1-(2)-⑤男女平等教育の充実に反映
教育支援課	男女平等の視点に基づいた生き方指導の充実	1-(2)-⑤男女平等教育の充実に反映

行政推進会議コメント	協議会コメント
<p>・人権課題は様々であり、その時々的重要性や世間の関心を踏まえて講演会は実施される必要があると思います。その中で、人権全般及び個々の人権課題に対する興味関心も生まれてくると思われます。</p> <p>・幼少期からの男女共同参画を含む人権意識と平等感覚を養うことは非常に大切なことだと思いますので、引き続き小学校での人権教室を実施していただきたいと思ます。</p> <p>・教職員の理解を深めるため、教職員が聞きたいと思う喫緊のテーマ設定での研修会も重要と思います。</p> <p>・児童に対する男女平等教育については授業の場だけでなく、日ごろの児童に対する指導も大事になってくると思いますので、今後も検討していただければと思います。</p>	<p>・人権意識については、その人の成長と共に自ずから身に備わるような環境の有無がポイントだと思います。家庭、乳幼児保育、学校教育、地域等、多様な人々と安心して交流できる場等での体験も良いのではないかと思います。</p> <p>・施策の目的に照らすならば、男女平等を中心とした人権課題を、いかに若い世代に興味を持ってもらえるような伝え方ができるかが今後の課題となると思います。映画等の楽しめる映像媒体を活用することも効果的ではないでしょうか。</p> <p>・子どもの人権についての大人への教育は必要です。また、保護者へ意識を持たせる事により家庭で子どもに伝わるようになれば良いのではないのでしょうか。</p> <p>・LGBT等性の多様性については、幼稚園、小学校低学年ですすでに違和感を覚えるようになります。教職員の研修を現状維持ではなく前向きに充実させていただきたいと思ます。また、性の多様性に限らず教職員に対する啓発や教材の開発等の取り組みは喫緊の課題だと思われしますので、引き続き熱心な取り組みを期待します。</p> <p>・男女平等を日常感覚として自然にとらえることが出来るためには、幼い時期からの人権教育は重要です。小学校での人権教育等の事業を、更に積極的に進めていただきたいと思ます。</p> <p>・学校教育用資料の提供については、子どもたちの将来を考えると、教職員の方々の多忙を考慮に入れてもなお、配布された資料が配布されるに留まるのではなく十分に活用されるよう望みます。</p>

課等名	事業名	第3次男女共同参画プランへの反映状況
基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向(1) 女性の人材育成		
①女性の人材育成のための事業の充実		
市民相談課	女性のエンパワーメントの促進と人材育成	1-(3)-⑥女性の人材育成のための事業の充実に反映
市民相談課	人材の情報提供	1-(3)-⑥女性の人材育成のための事業の充実に反映
②女性のキャリアサポート		
市民相談課	女性のキャリアサポート事業	1-(3)-⑦女性のキャリアサポート等の充実
市民相談課	女性リーダー研修の実施	1-(3)-⑦女性のキャリアサポート等の充実

行政推進会議コメント	協議会コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点に立った講座等を開催する等、女性が社会で働いていくために積極的に事業に取り組んでいると評価します。 ・女性の人材育成及びキャリアサポートは、女性が今後さらに社会進出していくための基盤的な要素であると考えます。第3次プランにおいても継続して事業を展開し、さらに講座の充実を図り、女性の人材育成を進めていく必要があると考えます。 ・今後も取り組みを推進する必要がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、三密を避けるために講座開催のあり方等を工夫するなど、方法を検討していく必要があると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の人材育成に関し、キャリアの段階に応じた講座・研修が提供されており、大変良い取り組みだと思いました。若い女性の参画が必要ですので、引き続き熱心な取り組みを期待しています。 ・それぞれのキャリアパスを柔軟に意識できる社会になるよう、計画の実効性が試されています。研修機会を提供することで、働く環境の整備とは別の方向から、仕事に対する前向きな価値観を育むことができます。 ・女性のエンパワーメントは、いわゆるガラスの天井をなくすべく、その先の活躍の場の開拓と並行してなされるべきです。性別にとられずに人材を登用することで男性の働き方にもメリットが生じるので、市内企業に対して働きかけていただきたいです。良い流れが出来れば、女性の活躍推進事業所表彰事業に名乗りを挙げる企業が増えることも期待できます。 ・平成30年度に女性の活躍推進事業所として表彰され、令和元年度の情報紙「はばたき」にて特集された「株式会社ハーモニー」は、以前から知っている美容室でしたが、男女共同参画という視点でも評価することができると感じ新鮮に感じました。再就職を希望する女性は多いので、取り組みを手本として周知することで、女性の社会進出に繋がればと思います。

課等名	事業名	第3次男女共同参画プランへの反映状況
基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向(2) 意思決定過程への女性の積極的な参画		
①地域における女性の参画推進		
市民相談課	地域活動団体等の役員への女性登用の促進	1-(4)-⑧地域における女性の参画推進に反映
農政課	女性農業者グループ育成事業	1-(4)-⑧地域における女性の参画推進に反映
②防災分野における男女共同参画の推進		
危機管理課	防災分野への女性の参画	1-(4)-⑨防災分野における男女共同参画の推進に反映
危機管理課	地域防災計画の見直し	1-(4)-⑨防災分野における男女共同参画の推進に反映
予防課	女性防火推進員の活躍支援	1-(4)-⑨防災分野における男女共同参画の推進に反映
③審議会等への女性登用の推進		
市民相談課	審議会等委員への女性の参画推進	指標・数値的目標及び1-(4)-⑩審議会等への女性登用の推進に反映
市民相談課	審議会等における女性登用の実態調査の実施	指標・数値的目標及び1-(4)-⑩審議会等への女性登用の推進に反映

行政推進会議コメント	協議会コメント
<p>・防災分野においては、早くから女性視線による災害対策に取り組まれており評価できます。令和元年度実績においても避難所運営マニュアルを改訂し女性や要配慮者の視点が盛り込まれたとありましたが、災害が甚大化し想定外の被害が発生している昨今において、マニュアルのアップデートを心掛けること、発災時にマニュアルどおり行動できるよう避難所運営訓練を重ねていくことは不可欠かと思っております。今後とも継続して取り組んでいただけたらと思います。</p> <p>・様々な分野における女性の積極的な参画については、子育て世代をどうしても避けられないと思います。その中で情報提供周知が大切であり、あらゆる媒体を使って情報の提供に努めるべきと考えます。子育てから介護まで女性の視線でものを見ることは重要であり、地域貢献、参加したいけれども参加できない人の声を汲み取って欲しいと思います。</p> <p>・防災分野への女性の参画として、東日本大震災で被災し、避難所運営に携わった方を講師に招いた防災講演会を開催しています。実体験を語ることに勝るものはないので、大変良い企画であったと思います。</p> <p>・審議会委員の女性比率を上げるためには、委員任命の要件を緩和し裾野を広げることは有効であると考えます。すでに行政推進会議の検討課題として職務指定の緩和など提案をされていますので、これを推し進めるとともに、女性比率向上は組織にとってなぜ必要なのか、企業などの成功事例などを添えてしっかりと説明することで「お仕着せ感」を払拭することができるかもしれません。</p>	<p>・各団体で女性参画の場が多くなっていることは良かったです。引き続き増やしていくべきだと思います。</p> <p>・農政課の取り組みは、海老名市の特性を活かした良い内容だと思います。農業分野は慣習的に男性が主体となる傾向があるので、女性農業者の育成は現状を打破するために良いことだと思います。</p> <p>・消費者と女性農業者との交流では、より多くの女性に興味を持ってもらえるような講座のテーマを考えていただきたいです。例えば栄養を損なわず、おいしく使い切る調理・保存方法等をテーマにした料理講習会などがあれば楽しめると思います。</p> <p>・防災講演会で、平成30年度、令和元年度と連続して女性視点の防災をテーマとした点は評価できます。防災分野への女性の参画は喫緊の課題だと思いますので、引き続き熱心な取り組みを期待します。</p> <p>・防災分野では、女性の意見を取り入れたマニュアルを作成すると共に、マニュアルに基づいた避難所運営を実践できるかも課題になります。そのためには、避難所訓練等での地域住民との連携が不可欠です。で、平時から市民に災害に備える行動を促していくことも重要です。</p> <p>・開催する講座内容が、各事業の目的に対して効果の高いものであるかについて、さらなる吟味を期待します。例えば、役員への女性登用が少ない現実に対して、その原因は何かを分析したうえで講座を企画する等の工夫が必要です。</p> <p>・審議会等への女性登用の必要性等では、課題が明確に示されています。女性登用の割合34%という目標を達成できなかった原因を特定し、対策を進めてください。海外の議会のクオータ制のように具体的な目標をもって、意思決定できるポジションへ女性を配置していくことも検討していただきたいです。</p> <p>・実質的に仕事をしているのが女性でも、会長は男性、副会長は女性である等で、数値として表面に現れていないケースもあるのではないのでしょうか。女性に自信を持って活躍してもらおう方を望みます。</p>

課等名	事業名	第3次男女共同参画プランへの反映状況
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（1）働き方・働きかたの改善		
①ワーク・ライフ・バランスの啓発		
市民相談課	ワーク・ライフ・バランスの啓発資料の作成、啓発	指標・数値的目標及び2-(5)-⑪ワーク・ライフ・バランスの啓発に反映
市民相談課	男女共同参画推進事業所の視察・情報提供【再掲】	2-(5)-⑪ワーク・ライフ・バランスの啓発に反映
市民相談課	「女性の活躍推進事業所」の表彰	2-(5)-⑪ワーク・ライフ・バランスの啓発に反映
②仕事と家庭の両立支援等の推進		
商工課	労働講座の開催	2-(5)-⑫仕事と家庭の両立支援等の推進に反映
市民相談課	女性のキャリアサポート事業【再掲】	1-(3)-⑦女性のキャリアサポート等の充実に反映
市民相談課	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	2-(5)-⑫仕事と家庭の両立支援等の推進に反映

行政推進会議コメント	協議会コメント
<p>・各種事業は、設定した目標について概ね達成できていますが、達成方法は、周知啓発や特定講座の開催のみとなっており、手詰まり感があります。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスの概念周知にとどまることなく、例えば市役所においては実際に育児、介護に関わる休暇等の制度を利用可能な職員に対し、直属の所属長が制度を案内できる仕組みを構築していく必要があります。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスについては、情報紙「はばたき」だけに留まらず、男女共同参画週間に合わせ「広報えびな」で特集を組むなど、より周知が図られる方法について検討することを望みます。</p> <p>・事業所表彰については、設定した目標（5カ年で10社）どおりに表彰を行っていますが、目標を上回るような事業推進を望みます。例えば、過去に表彰を受けた事業所でも、何かしらの進展があればまた表彰が受けられる仕組みがあると、男女共同参画の更なる推進が図られると考えます。</p>	<p>・従来の社会状況・雇用形態をふまえた内容であるため、今後は、コロナ禍後の労働環境・権利意識の構築を目指してほしいと思います。</p> <p>・ワークライフバランスは賃金の問題がからむので難しいですが、推進したい取り組みです。一人一人の意識の持ち方が大切です。</p> <p>・育児休業制度も徐々に定着していると思います。</p> <p>・これからの事業所のマネジメントには従業員の人権に十分な配慮が欠かせないことを、市の主導で地元企業に再確認させることが効果的なのではないでしょうか。事業所の意識には格差があると考えられますが、従来の慣習はことさらに意識しないとなかなか無くならないです。各事業者間がお互いの男女共同参画の進み具合を気にするほど意識が高まることが目標です。</p> <p>・女性の活躍推進事業所表彰は、女性が活躍しているだけでなく、男性が「家庭内で」活躍できるための配慮を行っている会社（リモートワークやフレックス勤務、男性育休取得率が平均より高い等）も対象に「発掘」できるとワークライフバランスの後押しになると思います。また、コロナ禍におけるリモートワークの拡大は、女性活躍を後押しするチャンスとなる可能性があります。</p> <p>・今後、コロナ禍の中では雇用の確保や生活保障が課題となっていくと思いますので、適切な対策を検討していただくよう期待します。</p>

課等名	事業名	第3次男女共同参画プランへの反映状況
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立		
①保育所・老人福祉施設等の施設整備の促進		
保育・幼稚園課	保育所の整備等促進	指標・数値的目標及び2-(6)-⑬子育てに関する福祉サービスの充実に反映
地域包括ケア推進課（介護保険課）	介護老人福祉施設等の整備促進	「えびな高齢者プラン21」における介護老人福祉施設等の整備計画が完了したため掲載終了
②子育て支援及び高齢者や障がい者の福祉サービスの充実		
保育・幼稚園課	多様なニーズに対応した保育サービスの充実	2-(6)-⑬子育てに関する福祉サービスの充実に反映
子育て相談課	子育て支援センター事業の充実	2-(6)-⑬子育てに関する福祉サービスの充実に反映
子育て相談課	ファミリーサポートセンター事業の充実	2-(6)-⑬子育てに関する福祉サービスの充実に反映
学び支援課	あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブの実施	2-(6)-⑬子育てに関する福祉サービスの充実に反映
学び支援課	児童健全育成対策事業（学童保育）の充実	2-(6)-⑬子育てに関する福祉サービスの充実に反映
介護保険課	介護保険サービスの充実	2-(6)-⑭高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実に反映
障がい福祉課	障がい者と障がい者の家族の支援	2-(6)-⑭高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実に反映
③ひとり親家庭への支援		
国保医療課 こども育成課	ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援	2-(6)-⑮ひとり親家庭への支援に反映
こども育成課	ひとり親家庭への就業支援	2-(6)-⑮ひとり親家庭への支援に反映

行政推進会議コメント	協議会コメント
<p>・育児や介護などは家庭内で女性に負担が偏りがちであり、負担軽減のためには各種施設の充実が求められます。令和元年度の特別養護老人ホーム整備や学童保育事業者への補助拡充のように、必要な環境整備を引き続き積極的に行っていただきたいと思えます。</p> <p>・子育て支援事業の中では、サポートする側の人員不足が課題の一つとして挙げられています。女性に限らず男性も念頭に置いた募集を行っていただくことで、より多くの多様な協力者が得られるのではないかと思います。</p> <p>・子育て相談やあそびっ子クラブなどは安定的に実施されていることが利用者の安心につながると思われますので、利用者の多少に関わらず今後も継続して実施されていくことが必要だと思えます。</p> <p>・ひとり親家庭は様々な場面で負担や不安が大きいと思われます。親子共に安心して生活できるよう、こまめな情報提供や支援がされる体制の整備に引き続き努めていただきたいと思えます。</p> <p>・今後、必要不可欠で、重要な事業であると思えます。そのため、各施設の環境整備については、今後の社会情勢も鑑みながら、市が中心となって整理することが必要と考えます。また、ソフト面については民間の補助拡充を行う形で社会経済の活発化にもつなげていただけたらと思います。</p>	<p>・事業内容が多岐にわたっていますが、児童福祉や高齢者福祉等、隣接施策との適切な分担を行うとともに、男女共同参画という目的に照らした事業に絞って重点的に取り組む必要があります。</p> <p>・「えびな高齢者プラン21」の特別養護老人ホームの完成等、施設整備の実績は大きな前進と思われる。</p> <p>・現状は保育所や介護施設の拡大が必要ですが、将来保育ニーズは減ると思えますので、保育と介護を融合させることで、人員の効率的活用ができないでしょうか。</p> <p>・地域の需要に合った施設の調整ができれば良いと思えます。高齢者や介護者への支援は市民の生活において重要ですので、市の財政で十分な予算が確保されることを望みます。</p> <p>・次世代の大切な子どもたちの育成のために、保育士の人数と質の確保を是非とも図っていただきたいです。</p> <p>・子育てと介護を同時に行う「ダブルケア」の問題を度々耳にするようになりました。在宅ケアは大変な困難が伴うと思えますので、より一層の支援が必要です。</p> <p>・子育て世代、ひとり親家庭へのサポート体制へ、さらなる取り組みが意識されています。子育てや介護の担い手支援について、より具体的な支援策が望まれていますので、今後の対策に期待します。</p> <p>・老若男女、全ての人の生活基盤が安定できるよう、行政はサポートしていく姿勢を示してほしいと思えます。</p> <p>・市内の児童虐待が新聞で報道されるということも起こっており、現在の社会において児童虐待が以前にも増して大きな問題になっています。保育園、幼稚園、学校、学童保育、市など関連するすべての機関及び警察、児童相談所も含めて、虐待を疑われる児童の救済にむけて強力な連携体制をとることを望みます。</p>

課等名	事業名	第3次男女共同参画プランへの反映状況
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（3） 男性にとっての男女共同参画		
市民相談課	男性の家事・地域活動への参加の促進	2-(7)-⑰男性の家事・子育て・介護等への参画の推進に反映
子育て相談課	男性の育児参加の促進	2-(7)-⑰男性の家事・子育て・介護等への参画の推進に反映

行政推進会議コメント	協議会コメント
<p>・男性が家事、地域活動、育児に参加する意識を醸成するためには、継続的な啓発事業の展開が必要であると考えます。事業の実施にあつては男性が参加しやすい環境・事業内容とするなどの工夫が必要と考えます。</p> <p>・男性が家事や育児を率先して行うためには、ワーク・ライフ・バランス講座や両親教室等への参加促進が有効であり、その内容や周知方法が重要であると考えます。</p> <p>・地域活動への参加を促進するためにも、自治会単位での講座開催や、父親や祖父等の全ての男性を対象とした育児教室など、新たな視点による取り組みを期待します。</p>	<p>・「男性の固定的な性別役割分担意識の変化」とありますが、女性にも固定的な性別役割分担意識はあると思います。男女共に意識改革を進めることが大切です。</p> <p>・事業の目標に照らすと、講座の参加者は性別で集計をする必要があると考えます。なお、性別を尋ねる際は、性的少数者に配慮するため、任意の回答であると注釈を入れることや、「男」「女」という二つの選択肢だけでなく「回答したくない」「その他」等の選択肢を増やすこと等の対策が必要です。また、集計結果は、多様な性に配慮した事業を検討する際に重要なデータとなります。</p> <p>・様々な分野への女性参画に関する男性の意識向上がもっと必要です。</p> <p>・男性が男女共同参画に思い至るきっかけ作りのため、家事、育児に関して男女それぞれの思いを交換日記のような形で募集する等、SNSによる参加型の働きかけを検討していただきたいです。</p> <p>・教育の場における学びの中身が大きく影響すると思います。「家庭科」「保健体育」など、家庭の管理・運営についての基本的知識は、生涯を通して誰にとっても欠かせません。新しい生活スタイルへ、更なるバージョンアップが求められます。</p> <p>・老若男女、全ての人の生活基盤が安定できるよう、行政はサポートしていく姿勢を示してほしいと思います。</p> <p>・子育てサロンの参加等、年代が下がるに連れ、まだ100%とは言い切れませんが、育児、家事等への男性の進出が進んでいるように感じています。男性の育児参加は大賛成です。</p>

課等名	事業名	第3次男女共同参画プランへの反映状況
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(1) 配偶者等からの暴力の根絶		
①ドメスティック・バイオレンス(DV)・デートDV防止に向けた啓発活動の充実		
市民相談課	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止に向けた広報・啓発活動の推進	3-(9)-⑳DV・デートDV防止に向けた啓発活動の充実に反映
市民相談課	DV気づき講座、デートDV防止啓発講座の実施	3-(9)-⑳DV・デートDV防止に向けた啓発活動の充実に反映
②DV被害者に対する相談・安全確保の充実		
市民相談課	相談員及び職員の資質の向上	3-(8)-⑲DV被害者に対する相談・安全確保の充実に反映
市民相談課	DV被害者の総合対策の推進(相談・緊急一時保護・自立支援)	3-(8)-⑱ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者の自立支援の充実に反映
市民相談課	関係機関との連携強化	3-(8)-⑲DV被害者に対する相談・安全確保の充実に反映
市民相談課	提案・苦情への対応	3-(8)-⑲DV被害者に対する相談・安全確保の充実に反映
③被害者への自立支援の充実		
市民相談課	被害者の立場に立った自立支援	3-(8)-⑱ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者の自立支援の充実に反映
こども育成課	就労の支援	2-(6)-⑮ひとり親家庭への支援に反映
生活支援課	経済的な支援	3-(8)-⑱ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者の自立支援の充実に反映
国保医療課 こども育成課		2-(6)-⑮ひとり親家庭への支援に反映

行政推進会議コメント	協議会コメント
<p>・DVをしない、受けないための正しい知識とアサーティブ会話術のような被害に遭わないための術を身につけることに加えて、不幸にも被害者となってしまった場合でも、勇気を持って自ら相談できる力を持つような啓発も重要と考えます。</p> <p>・DVやデートDV等を未然に防ぐためにも、学校に通っている幼少期からの意識啓発が肝要と考えます。</p> <p>・引き続き、さまざまな媒体や機会を通じた広報活動のほか講座等による啓発活動等さらなる充実と継続を期待します。</p> <p>・DVやハラスメントは、受けた側にとって、心と身体にとっても大きな傷跡を残すこととなりますので、引き続き被害者の救済のためにご尽力いただきたいです。</p> <p>・個人情報の取り扱いには細心の配慮をしつつ、他部署や他の担当との連絡をさらに綿密にして、より連携を強めてください。</p> <p>・ケースの取り扱いに際しては、担当職員の心的負担が大きいのと思われる。職員同士のサポート体制や研修等の継続的な充実をお願いします。</p>	
<p>・DV相談連絡先カードは庁内女子トイレだけでなく、被害者が生活圏内でより目にする機会が多い場所に設置する等の検討も必要だと思います。実際にDVに近い状態にある人が、情報紙やリーフレットを見るときは限りません。当事者が暴力を受けていることを相談できるような環境づくりと、必要な制度にアクセスできるような情報を提供するための配慮が大切です。</p> <p>・幼少期から男女平等、男女共同参画の意識啓発を積み重ね、相手を尊重する人権意識を高めることは、同性、異性間を問わず暴力の根絶に繋がると考えます。</p> <p>・若い世代、そして男性に対してもぜひ周知を広げていただきたいです。被害者救済はもちろんですが、DV加害者に対して更生プログラムがあることを伝えていくことも暴力の根絶に繋がるきっかけになると思います。</p> <p>・暴力が身近ではなかったのに、実際に相談件数を目にして驚きました。一時保護の実績があったことは良かったと思います。危機感を持った取り組みの強化継続の方向性を評価します。各課と十分な協力をしながら、今後も暴力の「根絶」を目指し、相談員の常駐、関係各機関の情報共有の取り組み等によって、被害者への継続的な支援がなされることを期待します。</p>	

課等名	事業名	第3次男女共同参画プランへの反映状況
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(2) 異性に対する暴力の防止と人権の尊重		
①メディア・リテラシーの向上		
市民相談課	メディア・リテラシー講座の開催と啓発	1-(1)-②男女共同参画に関する情報の提供に反映
教育支援課	有害環境浄化活動の促進	1-(2)-⑤男女平等教育の充実に反映
②セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進		
市民相談課	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	3-(9)-⑭セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進に反映
市民相談課	マタニティ・ハラスメントによる離職防止の啓発	3-(9)-⑭セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進に反映

行政推進会議コメント	協議会コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・メディア・リテラシーへの意識向上のために実施した人権啓発講演会については、参加者が多かったこともあり理解を深める場として良い機会であり評価できます。 ・昨今、SNSによる誹謗中傷が原因の事件が多発しており、重要な課題であると認識しています。引き続き講座、講演会など開催していただき、さらに小中学校や地域などの小範囲での開催や、デジタルサイネージの活用など幅広く周知してください。 ・有害図書調査については、女性職員も同行し書店に向くことで、店側、客側にとっても意識向上に繋がると考えられるため、引き続き取り組んでいただきたいと思います。 ・有害サイトの閲覧防止は、保護者への周知が重要なところもありますので広くPRを望みます。 ・近年、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントという言葉は、多くの方が認知されておりますが、依然として上司や同僚等に悩まされる事案はなくなってないと思います。ことあるごとに周知、啓発などが必要だと考えられますので工夫を加えた形で行うことを期待します。 ・マタニティ・ハラスメントについては、職場環境の改善が目標ではありますが、電車内等の日常生活でのマタハラもあると聞きますので、個人の意識啓発ができるような工夫がされることを期待します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・メディアの適切な使い方はこれからの課題になるかと思います。昨今、複雑化していくメディアを適切に読み解くことはますます難しくなっています。セクハラ、パワハラ、モラハラ、マタハラ、DVなどに言及する際、メディアによる偏った認識に影響を受けていないかを注意する必要があることを、人権の視点をふまえて常に訴えることが理解につながるのではないのでしょうか。 ・講座の開催で意識を高めさせることは有効だと思います。 ・企業、団体ではハラスメント教育の機会が増えていますので、市役所も男女共同参画の職場づくりを進め、男女共同参画を実践するモデルとなっていきたいです。適切な学習機会を提供し、ハラスメントを根絶することが求められています。 ・開催する講座内容が各事業の目的に沿ったものであるかについて、さらなる吟味を期待します。暴力を未然に防ぐためのコミュニケーション方法を広めることは有効ですが、直接的にDVについて啓発していくDV気づき講座もまた定期的に必要だと思います。 	

課等名	事業名	第3次男女共同参画プランへの反映状況
基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向(3) 男女の生涯を通じた健康支援		
①女性の健康相談や妊娠・出産への支援		
こども育成課	妊娠健康診査の実施	2-(6)-⑩生涯を通じた健康支援に反映
こども育成課	新生児訪問指導等の実施	2-(6)-⑩生涯を通じた健康支援に反映
こども育成課	両親教室の実施	2-(6)-⑩生涯を通じた健康支援に反映
健康推進課	各種健康診査の実施	2-(6)-⑩生涯を通じた健康支援に反映
健康推進課	健康講演会の開催	2-(6)-⑩生涯を通じた健康支援に反映
②性やエイズに関する正しい理解への取り組み		
健康推進課	エイズ予防に関する普及・啓発	1-(2)-⑤男女平等教育の充実に反映
就学支援課	性に関する指導・エイズ教育の実施	1-(2)-⑤男女平等教育の充実に反映
市民相談課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	1-(1)-②男女共同参画に関する情報の提供に反映

行政推進会議コメント	協議会コメント
<p>・妊産婦及び新生児の健康を守るため、健康診査や教育・指導は欠かせません。また、虐待の早期発見のためには、家庭訪問は大きな役割を果たしていると考えます。継続的な支援が実施されていることを評価します。両親教室の父親参加を促すため、企業等への周知も有効ではないかと思えます。</p> <p>・新生児から様々な世代に対し健康診断や講演会を実施しており、心のケアも含めた有効な支援策となっていることから、今後も事業の継続を望みます。</p> <p>・検診無料クーポンや女性のための検査、市役所への会場変更などの工夫により、受診率の向上が図られています。また、心の健康づくり対策の教室や健康マイレージなど、心身の健康を保つ動機付けが図られていることを評価します。商業施設におけるキャンペーン実施やPRなど、さらなる参加者の増加に向けた周知方法の検討を望みます。</p> <p>・性やエイズに関する教育は、保健師や妊婦を招くなど、学年に応じて適切に実施されていることと思います。リプロダクティブ・ヘルス/ライツという考え方の根本にあるのは、個人の考え・健康をパートナーや周囲の人、地域社会が尊重することです。言葉の周知にとらわれず、学校教育においてその意味をよく理解させることが重要と考えます。引き続き啓発事業の充実に望みます。</p> <p>・エイズ等に関しての正しい知識を持つよう学校教育の場などにおいて普及啓発が図られていると思います。今後も学校教育の場だけでなく、積極的に普及啓発に取り組んでいただくことを望みます。</p>	
<p>・市内在住の母子に対して細かな支援が行われており、個々のケースに適切に対応していることが分かります。</p> <p>・市が育児環境の改善に努めていることを、在住市民だけでなく、今後増加するとされる転入者や転入希望者に対してもっとアピールすべきではないでしょうか。</p> <p>・健康診査の実施や講演会などの取り組みは、継続してしっかりと広げていただきたいです。がん無料クーポン券、受診券の発行等、母子以外の方に対する支援も引き続き必要だと思います。</p> <p>・身近で相談しやすい窓口が、支援を受けたい市民の思いに応えることに繋がります。各所管課は市民に必要な情報を提供できるよう、誠意ある対応をお願いしたいです。</p> <p>・様々な課題がある中で、特に高齢者が地域活動に進出し、長く健康を維持することが必要だと考えます。高齢者が社会の一員として活躍し健康を維持することで、若年層の介護負担を減らしていくことができるため、男女共同参画の推進においても重要です。少子高齢化の中、経験豊かな高齢者に無理のない範囲で社会参加してもらうことは大切だと思います。</p> <p>・今後、中高生や若年層に対する性の健康を周知する取り組みは課題となります。広く周知するために中学校と連携し、授業の課題として指導する取り組みは良いと思います。避妊等の正しい知識や、妊娠・出産に関する情報へのアクセスが確保されることは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツにおいても重要な項目となっています。</p>	

●●● ひとりで悩まず電話してください ●●●

市は、「女性相談員による女性のための相談」を実施しています。
夫やパートナー男性からの暴力や女性の悩みについて一緒に考えます。

女性相談ダイヤル ☎ 046-231-2224

月～金曜日（休日・祝日・年末年始除く）8:30～16:30

※面談は事前予約をお願いします。

※緊急時は警察(専用相談電話は#9110)へご連絡ください。



女性に対する暴力根絶
のためのシンボルマーク

**第2次海老名市男女共同参画プラン(平成27年度～令和元年度)
令和元年度事業評価結果報告書及び及び計画期間5年間の総評**

発行年月 ◆ 令和2(2020)年9月

発行 ◆ 神奈川県 海老名市

編集 ◆ 海老名市 市民協働部 市民相談課 人権男女共同参画係

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

TEL 046-235-4568 (直通)

